

令和3年度第14回役員会議事要旨

日 時 令和4年3月22日（火）10時00分～11時35分（オンライン会議）
出席者 中島学長，田村理事，河田理事，細井理事，小嶋理事，坂本理事
陪席者 原田副学長，田中監事，足立監事

議事に先立ち，令和3年度第13回（令和4.2.22開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 国立大学法人法の一部改正（年度計画の廃止及び出資の範囲の拡大）に伴う大学規則の改正について

国立大学法人法の一部を改正する法律の施行により，国立大学法人が定める毎事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）が廃止されること及び文部科学大臣の認可を受けて国立大学法人が行う出資に関する業務の範囲が拡大されることに伴い，関係規則の整備を図るため，「国立大学法人法の一部改正（年度計画の廃止及び出資の範囲の拡大）に伴う関係規則の整備に関する規則」を制定することについて，資料に基づき審議のうえ承認した。

2. 鳥取大学役員及び職員倫理規程の一部改正について

国家公務員倫理法第42条及び国立大学法人法施行令第27条第2項の規定により，国立大学法人は国の施策に準じて，国立大学法人の職員の職務に係る倫理の保持のために必要な施策を講ずるようにしなければならないとされていることから，本学の倫理規程の内容を国に準じたものとするため，「鳥取大学役員及び職員倫理規程」を一部改正することについて，資料に基づき審議のうえ承認した。

3. 鳥取大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

乾燥地研究センターにおける部門及び医学部生命科学科における講座を再編すること，並びに国際乾燥地研究教育機構に部門を設置することに伴い，「鳥取大学における教員の任期に関する規則」を一部改正することについて，資料に基づき審議のうえ承認した。

4. 鳥取大学職員の採用等に関する規程の一部改正について

医療ソーシャルワーカー及び精神保健福祉士の新たな職階として「主任ソーシャルワーカー」を設けるため，以下の規則を一部改正することについて，資料に基づき審議のうえ承認した。

- ・鳥取大学職員の採用等に関する規程
- ・鳥取大学給与細則1・職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則

5. 医学部附属病院看護職員及び附属幼稚園教諭の処遇改善について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき，国により実施される看護，介護，保育，幼児教育等の現場の従事者に対する処遇改善を促進する施策を受けて，本学においても，令和4年2月から医学部附属病院に所属する看護職員及び附属幼稚園に所属する幼稚園教諭に対する処遇改善を行うことを目的として，「病院看護職員特別手当」及び「幼稚園教諭特別手当」を新設するため，以下の規則を制定又は一部改正することについて，資料に基づき審議のうえ承認した。

- ・鳥取大学職員給与規程（一部改正）
- ・鳥取大学給与細則24-11・病院看護職員特別手当支給に関する細則（制定）
- ・鳥取大学給与細則24-12・幼稚園教諭特別手当支給に関する細則（制定）
- ・鳥取大学給与細則9・給与の日割計算に関する細則（一部改正）
- ・鳥取大学有期契約職員給与規程（一部改正）

6. 就業管理システムの導入に伴う就業規則等の整備について
就業管理システムの導入に伴い、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。
 - ・鳥取大学職員就業規則
 - ・鳥取大学職員の勤務時間及び休暇等に関する規程
 - ・鳥取大学有期契約職員就業規則
7. 鳥取大学安全衛生管理規程の一部改正について
別紙様式について別に定めることとし現状に応じた柔軟な対応を可能とするため及び安全衛生委員会委員について構成・任期を改めるため、「鳥取大学安全衛生管理規程」を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。
8. 労使協定書の締結及び更新等について
令和4年度に締結、更新又は廃止を予定している労使協定の内容について、資料に基づき審議のうえ承認した。
9. 学長管理定数の運用について
現在、学長管理定数を配置している部局のうち、教育支援・国際交流機構及び戦略的部局については、その配置数が減少すればそれぞれのミッション遂行に影響を及ぼすこととなることから、現行の「学長管理定数の運用に関する方針」等を改め、新たに「学長管理定数の運用に関する取扱い」を定めることについて、資料に基づき審議のうえ承認した。
10. 令和4年度鳥取大学予算（案）について
令和4年度鳥取大学予算（案）について、資料に基づき審議のうえ承認した。
11. 鳥取大学キャンパスマスタープラン2022（案）について
第4期中期目標の達成に向けて施設整備方針を定める「鳥取大学キャンパスマスタープラン2022（案）」について、資料に基づき審議のうえ承認した。
12. 教育支援・国際交流推進機構入学センター長の選任に係る鳥取大学規則の一部改正について
令和4年4月1日に新たに任命される教育支援・国際交流推進機構入学センター長について、学長が指名する特任教員をもって充てることとするため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。
 - ・鳥取大学の管理運営に関する規則
 - ・鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則
13. 鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の入学資格を改めることに伴う鳥取大学大学院学則の一部改正について
鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の入学資格に「修業年限6年の薬学の課程を卒業した者」を加えるため、「鳥取大学大学院学則」を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

報 告

1. 令和3年度公的研究費等の不正使用防止対策実施状況について
鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則第4条第5項の規定に基づき、統括管理責任者から最高管理責任者に対して報告された令和3年度における各部局の不正使用防止対策実施状況について、資料に基づき説明があった。

2. 学長裁量経費（第8回）採択について

令和3年度学長裁量経費（第8回）について、大学改革推進経費1件を採択した旨、資料に基づき報告があった。

3. 令和3年度決算スケジュールについて

令和3年度決算のスケジュールについて、資料に基づき説明があった。

4. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（1月分）について

医学部附属病院の令和4年1月分の収支状況及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

5. 令和3年度内部監査結果報告について

令和3年度に監査室が実施した公的研究費等（令和3年度）に関する監査の結果について、資料に基づき報告があった。

6. その他

①客員教授の称号付与（継続）について

教育支援委員会において、片山前鳥取県知事に来年度も引き続き非常勤講師を依頼することが決定されたことに伴い、引き続き同氏に客員教授の称号を付与する旨、資料に基づき報告があった。

②常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

③電力の供給について

現在契約を締結している電力会社から急遽3月21日に電力供給を終了する旨通告があり、次の電力会社との契約締結までの間、中国電力とスポット契約を行い電力の供給を継続する旨報告があった。

④次回開催予定

次回の役員会は令和4年4月26日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。